

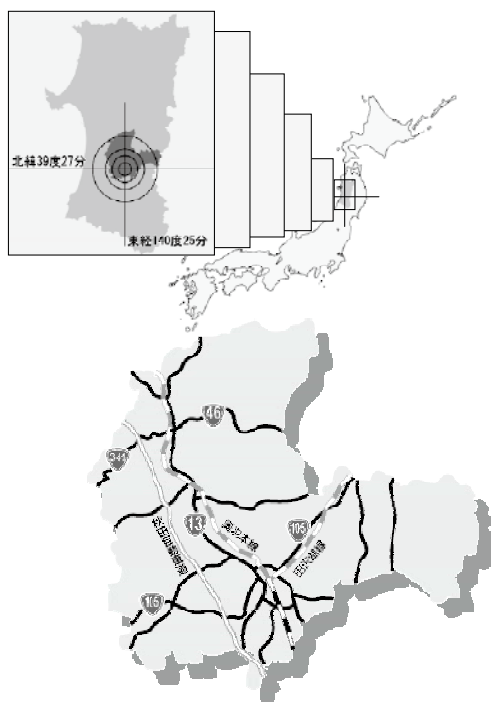
大仙市中心市街地活性化基本計画について

秋田県大仙市企画部総合政策課 主査 加賀 貢規

1. はじめに

大仙市は、秋田県の内陸南部に位置し、面積866.67km²、人口約9万1千人、四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然と県内有数の穀倉地帯を有する田園都市であります。また、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通体系の整備により、県南における交通の要衝としての機能も担っており、首都圏との多彩な交流が可能な立地となっています。

中心市街地については、このような特性を背景に、医療、交通、商業・業務、教養・文化、行政等といった都市機能が集積され、これまで本市の中心的な役割を果たしてまいりましたが、モータリゼーションの進展や相次ぐ大型小売店舗の郊外出店、消費者ニーズの多様化などにより、その求心力や活力が低下し、衰退が顕著となっております。



中心市街地が地域の経済・社会の発展に果たす役割の重要性や少子高齢化・人口減少が進行する本市の将来に鑑み、持続可能なまちづくりの観点から、既存の都市機能を有効活用しつつ、多様な機能をできるだけコンパクトに集約した、多くの方が暮らしやすいと実感できる中心市街地の形成が重要かつ喫緊の課題となっています。

こうしたことから、中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の策定に取り組み、平成22年11月において内閣総理大臣の認定を受けたところであります。

2. 中心市街地活性化の課題

中心市街地については、歩行者通行量や小売事業所数、小売販売額などの統計指標が示すとおり衰退が顕著となっております。「まち」としての求心力が急速に低下しております。また、「まち」の活力の源泉である人の交流や活動といった動きも停滞傾向となっており、求心力の低下とあわせて、いっそうの衰退が懸念されています。中心市街地の活性化にあたっては、こうした状況を打開し、再び人々が集う場として再生を図るとともに、活力を生む新たな交流・活動機会の創出が大きな課題となっています。

3. 区域

中心市街地の区域は、JR大曲駅を起点に、国道13号や都市計画道路飯田線・花園線等で囲まれた商業系・住居系の用途地域をベースとした、医療、福祉、交通、商業・業務、教養・文化、居住等といった都市機能が集積する約120haに設定しました。

4. 中心市街地活性化の基本方針と目標

前述の課題等を踏まえ、次のとおり基本コンセプト・基本方針・目標を設定し取り組みを進めます。

基本コンセプト：

『人が集い輝き続けるまちの拠点づくり』

～安心・潤い・活力ある中心市街地の形成に向けて～

基本方針1 人々の暮らしに必要な施設と機能の集約・強化による求心力の再生

中心市街地の「強み」である医療機能の強化や新たな福祉・健康機能の集約、商業機能の充実により、人々の暮らしに必要な都市機能を構築し、求心力の再生を図ります。

【目標1】 多くの人々が訪れる医療・福祉機能等が充実したまちを目指す

【数値目標】 歩行者通行量（平日） 現状値（H21）
2,924人/日→目標値（H27）3,234人/日

基本方針2 新たな取り組みによる人々の交流・活動の促進

中心市街地において人々の交流・活動を促進させるための交流機能の強化につながる取り組みを行い、まちのにぎわいと活力の創出を図ります。

【目標2】 多くの人々が生き生きと交流・活動できるまちを目指す

【数値目標】 まちなか交流施設の利用者数 現状値（H21）90,239人/年→目標値（H27）122,145人/年

5. 中心市街地活性化のための主な事業

（1）（仮称）大曲通町地区第一種市街地再開発事業

『医療・福祉・交通等の各施設整備と商店街との連携による住みやすいまちづくり』をコンセプトに、中心市街地活性化の中核事業として、仙北組合総合病院の改築をはじめ、児童・高齢者福祉施設、健康増進センター、商業施設、バスターミナル、駐車場などを整備します。



（2）大曲駅前第二地区土地区画整理事業、都市計画道路中通線整備事業

『個性とうるおいのある街』、『冬を快適にくらせる街』を目指し、交通の円滑化、歩行者の安全確保、災害に強い都市構造等の生活環境基盤の整備を行います。また、同区画整理事業とあわせて、JR大曲駅東西を結ぶ重要な環状道路となる都市計画道路中通線の整備を図ります。

（3）交流・活動促進関連事業

まちの活力の源泉である人の交流や活動を促進させるための取り組みとして、「高次都市施設整備事業（地域交流センターの整備）」や「ペアーレ大仙増改築事業（健康文化拠点施設の増改築）」、「中心市街地にぎわい創出事業（にぎわい創出施設の設置・運営）」などを実施します。

（4）商業活性化関連事業

中心市街地の求心力向上につながる取り組みとして「（仮称）中心市街地活性化空店舗活用事業」や「商店街等新規開店助成事業」、本市の特色である「全国花火競技大会（大曲の花火）」や豊富な「食」などの地域資源を活用した「（仮称）だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業」、医療機関と商店街を有機的に結び付ける新たな取り組み「まちなか待合室機能構築事業」、商店街独自の多様な活性化事業などを積極的に推進します。



全国花火競技大会（大曲の花火）

6. 結びに

中心市街地活性化基本計画の認定は『ゴール』ではなく『スタート』であるとの認識のもと、計画に位置付けた活性化事業を着実に推進し、計画期間において確実な成果を手にするを目標としてまいりたいと考えております。そして、その成果が中心市

街地の活性化にとどまらず、今後の人口減少、少子高齢社会に対応できる集約型都市構造への転換に向けた大きな一歩となり、将来においても持続可能な、多くの市民が暮らしやすいと実感できるまちづくりに結びつくことができますよう皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

(かが こうき)